

# 施策の実施状況（令和3年度年間）

資料1

該当箇所： 橿原市第2期子ども・子育て支援事業計画 第4章の3（p.51～64）

## 基本目標1 質の高い教育・保育や子ども・子育て支援を提供する環境の充実

### （1）乳幼児期における教育・保育の充実

No.	施策・事業	内容	担当課
1	教育・保育の推進	幼稚園・保育所(園)・認定子ども園に通う子どもが区別なく教育・保育を受けることのできる環境のもと、「橿原市就学前の保育・教育指針」に基づき、一人ひとりの子どもが個性や能力を伸ばし、健やかに成長できるよう、教育・保育を推進します。	
	評価 (進捗状況)	<p>乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であることを踏まえ、令和元年度に策定した「橿原市就学前の保育・教育指針」に基づき、子どもの発達の保障を目指して、保育所・幼稚園の枠を越えて養護と教育を一体的に行えるよう保育・教育内容を構築し、進めました。</p> <p>子ども一人ひとりに寄り添い、集団の中で経験を積み重ねていく中で、それぞれに合わせ、個性を認め、子どもたちの成長につなげていけるよう努めています。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年同様、衛生面で気を付け、拡大を防ぐ対策として年齢をまたがない保育をしてきました。異年齢での活動は減りましたが、保育内容を工夫し充実させるよう努めています。</p> <p>(こども未来課)</p> <p>公立幼稚園では令和3年度はコロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、様々な工夫をし園運営を行うことができました。園では、丁寧な手洗いや換気、室内ではマスクの着用(3歳児以上)など、子どもたちなりに努力する姿がありました。保育内容では、戸外や室内の環境を通して充実した活動を行い、子ども同士のつながりを大切にしました。</p> <p>3歳児保育(3園)が初めて導入され、園全体が賑やかさを増したことや4、5歳児にとってはお兄ちゃんやお姉ちゃんの意識をもって3歳児に関わったり、3歳児は憧れの気持ちをもつなど、これまでにない園運営の様子がありました。園の行事なども密集しないように、少人数型の保育参観や運動会など工夫しながら取り組んで、保護者とともに子どもたちの成長を身近に感じて喜び合うことができました。特に3歳児保育に関しては、集団生活に馴染んで喜んで登園する姿や担任からの遊びの様子を知ることで、保護者からの安心したご意見が多くありました。2、3月ごろに各園ではコロナウイルス感染により学級閉鎖の園(9学級)もありました。</p> <p>(学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	こども未来課 学校教育課 (令和3年度) こども未来課 (令和4年度)
	課題と方策	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、衛生面では緩めることなく工夫し、取り組んでいます。今後も例年通りに行えない行事等については、方法を変えて経験できるように検討を重ね工夫しました。今後も教育・保育を充実させ、地域や園において、集団の中で一人ひとりの子どもが輝けるような場を作り、それぞれの個性や能力を伸ばせる方法を研究し進めます。</p> <p>(こども未来課)</p> <p>コロナウイルス感染症の流行で、幼児期の子ども達の成長・発達へ影響を心配しています。特に運動能力や体力作りに対して環境を通してよりよい経験を積み重ねられるように何らかの工夫が必要であると考えます。プール遊びの経験がないまま卒園を迎える子どもたちもいます。活動から経験するであろう生活習慣など様々な面での経験不足が心配されます。</p> <p>(学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	

No.	施策・事業	内容	担当課
2	公立幼稚園・保育所の 適正配置について	公立幼稚園・保育所については、「就学前の保育・教育のあり方と 適正配置についての基本方針」に基づき、適正化に取り組みます。	
	評価 (進捗状況)	<p>就学前の保育・教育を一体として捉え、一貫して質の高い保育・教育を提供できるよう、公立幼稚園の再編、公立保育所の認定こども園化や民間活力の導入等、橿原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会で審議が行われ、答申が示されました。 (こども未来課)</p> <p>橿原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会から、令和3年6月24日に答申が提出され、公立幼稚園の再編や認定こども園の整備など、保育所・幼稚園の適正配置の進め方について示されました。 (教育総務課)</p> <p>令和3年度の公立幼稚園全体の入園児数 令和3年5月1日 472人→令和4年3月1日 488人 預かり保育時間の拡充や長期休業中の預かり保育を実施しました。</p> <p>○3園(晩成幼稚園・真菅北幼稚園・白檀幼稚園) 平日 8:00～8:40 14:30～18:00 長期休業中 8:00～18:00</p> <p>○12園(畝傍南・鴨公・畝傍北・耳成・今井・真菅・金橋・香久山・新沢・耳成南・畝傍東・耳成西幼稚園) 平日 14:30～16:30 長期休業中 8:40～16:30 (学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	こども未来課 教育総務課 学校教育課 (令和3年度) こども未来課 (令和4年度)
	課題と方策	<p>適正配置検討委員会からの答申を受けて、適正配置等に関する具体的な実施計画の策定を進めています。 (こども未来課)</p> <p>橿原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会の答申内容を基に、就学前の保育・教育を一体として捉えた再編整備や、民間活力の導入、過小規模園の休園などの検討を進め、令和4年度に実施計画を策定します。 (教育総務課)</p> <p>橿原市公立のこども園を除く10園で1クラス14人未満のクラスがある園が 5園あります。適正配置の答申案においても令和5年度の入園人数から休園措置への対応が考えられる予定です。3歳児保育へのニーズはさらに高まっているので、3歳児の発達の特性を考え、保育の進め方を2グループに分けて行えるように図っています。 また、就学前教育の運営事務一元化を目的に、幼稚園の事務執行を市長部局に移行することになりました。 (学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	

No.	施策・事業	内容	担当課
3	認定こども園の整備に向けた支援	認定こども園への移行に必要な支援を行います。また、制度改正の趣旨を踏まえ、地域の実情に応じた認定こども園の普及を図ります。	
	評価 (進捗状況)	<p>公立幼稚園・保育所の認定こども園化について、檀原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会にて審議が行われ、答申が示されました。</p> <p>(こども未来課)</p> <p>檀原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会から、令和3年6月24日に答申が提出され、公立幼稚園の再編や認定こども園の整備など、保育所・幼稚園の適正配置の進め方について示されました。</p> <p>(教育総務課)</p> <p>令和3年度中に認定こども園へ移行した幼稚園はありません。</p> <p>(学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	こども未来課 教育総務課
	課題と方策	<p>適正配置検討委員会からの答申を受けて、適正配置等に関する具体的な実施計画の策定を進めています。</p> <p>認定こども園化に向けて、地域や保護者の方の理解を得られるようにしていく必要があります。</p> <p>(こども未来課)</p> <p>公立幼稚園では、園児の減少が著しく、子どもの育ちに大切な集団がさらに小規模化し、望ましい環境での幼児教育が難しい状況になると見込まれ、施設の老朽化も課題となっていることから、公立幼稚園を再編し、認定こども園としての整備を目指します。</p> <p>(教育総務課)</p> <p>公立幼稚園における適正配置検討委員会の審議にそった課題に取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>(学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	学校教育課 (令和3年度) こども未来課 (令和4年度)
No.	施策・事業	内容	担当課
4	地域型保育事業の推進	多様化する保育ニーズ等に対応するため、条例で規定した設備・運営基準に基づいて地域型保育事業(小規模保育)を推進します。また、教育・保育施設の実施者と地域型保育事業の実施者との相互連携を支援していきます。	
	評価 (進捗状況)	これまで公私連携のもとで受け皿の拡大や保育士確保の取組など待機児童対策を進めてきました。今後も待機児童対策を継続し、待機児童数の推移を見ながら、小規模保育の実施を検討します。	こども未来課
	課題と方策	小規模保育の実施に向け、事業者の誘致、選定を行います。	

No.	施策・事業	内容	担当課
5	幼稚園・保育所(園)・認定こども園の職員等の研修の実施	<p>子ども一人ひとりの成長・発達に応じた教育・保育内容の充実を図り、多様なニーズに対応できるよう、研修事業の充実やさまざまな自己啓発・交流機会への参加促進などを通じて、職員の質の向上を図ります。</p>	
	<p>評価 (進捗状況)</p>	<p>私立保育園・認定こども園においては、職員の研修受講促進や園内研修、参考書籍の活用などにより、職員の質向上に取り組んでいます。</p> <p>公立保育所においても、様々な研修に参加したり、自主研修を行い、職員一人一人が日々の保育に活かせるよう工夫し、保育の計画を行っています。</p> <p>また、こども未来課主催職員研修を2日に分けて行いました。 「一人一人が輝ける保育を目指して」 ～子ども理解を深めよう～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月28日(木) 13:30～15:30 対象者 経験年数5年未満</li> <li>・11月24日(水) 13:30～15:30 対象者 経験年数5年以上</li> </ul> <p>講師:奈良県奈良っ子はぐくみ課 保育士等支援アドバイザー 大隅 史恵</p> <p>奈良県民間保育園連盟キャリアアップ研修を私立・公立保育園(所)の保育士・保育教諭も共にオンライン研修を受け、乳児保育について理解を深めています。(12月～9回)</p> <p>公立・私立ともに、コロナ禍の影響により研修を受講しづらい状況となっている中、工夫しながら職員の質の向上を図っています。 (こども未来課)</p> <p>令和3年度幼稚園教員研修を開催しました。</p> <p>第1回 令和3年7月30日(金)中央公民館講堂 34名 はぐくみ講座 「幼児理解Ⅰ」はばたくならの資料から 講師:橋本けい子(就学前教育アドバイザー)</p> <p>第2回 令和3年10月29日(金)耳成西幼稚園リズム室 30名 はぐくみ講座 「幼稚理解Ⅱ」がばたくならの資料から 講師:一ツ橋弘子(就学前教育アドバイザー)</p> <p>第3回 令和4年 1月12日(水) 中央公民館講堂 35名 はぐくみ講座 「小学校につなぐ」はばたくならの資料から 講師:橋本けいこ(就学前教育アドバイザー)</p> <p>改めて奈良県が発信した「はばたくなら」を基に、幼児期の終わりまでに育みたい10の姿の項目にも重ねながら研修を行っていきましました。周知されてきた「はばたくなら」から各園でも意識した子どもの発達の指標や姿を浮きぼりにして、保護者にも具体的な発達や活動のねらいを理解してもらうことにつながっています。職員の意識の質を高めることは保育・教育全体の質を高めることにつながると思いました。</p> <p>(学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	<p>こども未来課 学校教育課 (令和3年度) こども未来課 (令和4年度)</p>
	<p>課題と方策</p>	<p>園内研修の実施方法を工夫し、意識して研修に取り組み、保育士自身の充実に向けて内容を設定していくよう継続していきます。</p> <p>また、幼稚園・保育所の公開保育においても保育の実際の進め方など、今後も学びの場を作り質の向上を図っていきます。 (こども未来課)</p> <p>コロナウイルス感染拡大防止策を行ったうえで、今後も研修を行い、資質向上を図ります。</p> <p>様々な遊びの技法や自然環境の教育、特別支援教育などの研修から質の向上を図ります。また、様々な教材や視聴覚教材を活かした教育や連携、保護者対応など幅広く学ぶ機会を図っていきます。</p> <p>ICT環境(機器やWi-Fi工事、アプリ導入など)や庁内LANの整備が進み、幼稚園も進化しています。利用度や効果度、保育・教育への影響など検討していきたいと思えます。</p> <p>(学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	

No.	施策・事業	内 容	担当課
6	幼稚園・保育所(園)・認定こども園、小学校等との連携の推進	<p>子どもの発達や学びが円滑に接続できるよう、幼稚園・保育所(園)・認定こども園に通う子どもと児童・生徒の交流活動を充実させ、就学前教育・保育における幼稚園・保育所(園)・認定こども園から小学校に至る接続期のカリキュラムの連携はもとより、指導者の相互理解、家庭・地域との連携を進めます。</p>	
	<p>評価 (進捗状況)</p>	<p>私立保育園・認定こども園においては、職員や子どもの交流機会を設けたり、卒園後の新1年生と情報交換を行う等各園で取り組みをされています。公立保育所においても、小学校の様子をビデオで撮影し見せてもらう機会を作ってもらったり、1年生と手紙のやり取りをし小学校のを知る機会にしました。また、1年生が育てた朝顔の種を持ってきてくれたり、校庭で鬼ごっこをさせてもらったり1年生の様子を中庭から見学したりして各近隣の小学校との交流機会を設けました。また、情報交換をきめ細やかにを行い、連携を図っています。コロナ禍の影響により実施しづらい状況となっている中、工夫しながら実施しました。 (こども未来課)</p> <p>公立幼稚園では「小学校との接続」を協議主題として取り組んできましたが、令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学校や地域との交流は縮小せざるを得ませんでした。その中でも、対策を十分に行った上で、幼小の教員の交流や児童生徒との交流などの実践を行う園もありました。ビデオレターや動画を通して交流する工夫もありました。また、就学する子どもたちの連絡会を行い、小学校との情報共有を行いました。私立幼稚園でも小学校との連絡会を実施して、複数の小学校へ就学していき (学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	<p>こども未来課  学校教育課 (令和3年度) こども未来課 (令和4年度)</p>
	<p>課題と方策</p>	<p>今後も中学校区単位での連絡会を通じた交流などにより、小学校との連携を深めていきます。 (こども未来課)</p> <p>就学した子どもたちの授業参観などの機会を設け、お互いの教育方法など理解していく機会を各園で行います。幼稚園の子どもたちと児童の交流の機会を増やしていきます。小学校1年生のカリキュラムから学ぶために、講師を招いて研修を行い、就学前教育とのつながりをより意識した取組が行えるようにしていきたいです。 (学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	

No.	施策・事業	内容	担当課
7	幼児教育・保育事業の質の確保及び向上	<p>幼児教育・保育の質の向上に資するよう、教育・保育に関する専門性を有する指導主事を引き続き配置し、さらに質の高い教育・保育を提供する環境の充実を図ります。</p>	
	評価 (進捗状況)	<p>公立・私立の保育所(園)・認定こども園を巡回し、現場の保育士の相談を聞いて助言を行っています。</p> <p>職員の資質向上のため、市町村指導主事連絡協議会主催の公開保育や乳児保育を中心にオンライン研修を行い、乳児保育・担当制の保育の捉え方など保育の充実に向けスキルアップを図りました。県内の他市町村の指導主事と連携し、情報共有を行っています。また、奈良県版就学前教育プログラムの「はばたくなら」の取り組みを進めています。</p> <p>(こども未来課)</p> <p>幼稚園担当の指導主事を配置しています。園運営を円滑に進められるように園内研修、巡回等での保育参観と園児観察及び指導、園長会での指導、市就学前の保育・教育研究会への助言、市内外の関係対応、法的研修での指導などを実施できました。</p> <p>(学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	<p>こども未来課</p> <p>学校教育課 (令和3年度) こども未来課 (令和4年度)</p>
	課題と方策	<p>今後も各園の状況をとらえながら、質の高い教育・保育を提供できるよう環境を整え、市町村保育指導主事連絡協議会での情報を共有し、各園との共通理解に努めていきます。</p> <p>(こども未来課)</p> <p>指導主事連絡協議会等で各市町村の情報を共有したり、研修に参加するなど自己研鑽を図り、園長会等で共通理解できるようにします。令和4年度に向けて、地域においての人材育成のための研修であったり指導アドバイザーの派遣、有識者の講演から学ぶなど改革が行われる予定です。</p> <p>(学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	
No.	施策・事業	内容	担当課
8	外国につながる幼児への支援・配慮	<p>国際化の進展に伴い、外国につながる幼児(海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児など)や、宗教上の慣習等に対する配慮が必要な幼児が、円滑に教育・保育等の利用ができるよう、引き続き適切な支援を行います。</p>	
	評価 (進捗状況)	<p>保護者へおしらせ文を渡す際は、ひらがなで記載したり口頭で説明するなど、内容が伝わるよう配慮しています。また、個人懇談等では、通訳を依頼し、意思疎通ができるようにしました。</p> <p>子どもに対しては、言葉が分かりづらい場合には写真や絵を活用して伝える等、安心出来る環境を作るように各園で工夫して支援を行っています。</p> <p>(こども未来課)</p> <p>入園案内等について、多言語化して市のホームページに掲載しています。</p> <p>(学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	<p>こども未来課</p> <p>学校教育課 (令和3年度) こども未来課 (令和4年度)</p>
	課題と方策	<p>引き続き、外国につながる幼児とその保護者が円滑に保育所(園)・認定こども園を利用できるよう、適切な支援・配慮を行います。</p> <p>(こども未来課)</p> <p>母国語の通訳を依頼したり、情報機器を介して会話内容の理解を高めるなど保護者とのコミュニケーションを図ります。園児に対してはゆっくり丁寧にかかわり、家庭生活の情報から一人一人の理解を深めて寄り添っていくようにしなければなりません。言葉の理解度を図り、わかる言語を使用できるよう取り組みます。</p> <p>(学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	

(2) 多様な保育事業の充実

No.	施策・事業	内 容	担当課
9	一時預かり事業の充実	<p>就労や傷病、出産、リフレッシュ等、保護者の心理的・身体的負担の解消を図るため、幼稚園等の在園児を対象とした預かり保育や、その他施設における一時預かりを行うとともに、新規施設での実施の検討を進め、多様化する保育ニーズに対応します。</p>	
	<p>評価 (進捗状況)</p>	<p>交通の要所となる大和八木駅前に立地し、利便性のよい「こども広場」で、観光、買い物等子育て世代の活動を支援しています。9時から19時までと夕方遅くの預かりも対応しています。令和3年度は365件でした。 (子育て支援課(令和3年度)) (子ども家庭相談室(令和4年度))</p> <p>保護者の用事やリフレッシュ等のために一時的に子どもを預かる「一時預かり」については、私立保育園1か所、私立認定こども園1か所、市立保育所3か所で、在園児ではない子どもを対象に実施しています。 公立3園では、2園間での相互利用を可能とし、保護者にとって利用しやすい事業となるよう努めています。また、予約がとりづらいのご意見をいただいていた公立保育所での一時預かりについては、より多くの方のニーズに対応できるよう平成30年度より予約方法を改め、運用しています。 利用者のニーズにできる限りお応えできるよう感染症対策に努めながら、事業を実施していますが、保育士不足により定員までお預かりできない状況にあります。今後も保育士確保に努め、より多くの方のご要望にお応えできるように努めてまいります。 私立認定こども園においては、教育標準時間の利用をしている在園児(1号認定)を対象として、通常の教育時間を超えて保育を行う「預かり保育」を実施しています。 (こども未来課)</p> <p>令和3年度から公立幼稚園における預かり保育の拡充を行いました。</p> <p>◎ 平日の預かり保育について 利用時間 12園:教育時間終了後から16時30分まで 3園:朝8時から教育時間開始まで(8時40分) 教育時間終了後から18時まで 利用料 12園:教育時間終了後から16時30分まで1回200円 3園:教育時間開始まで1回100円 教育時間終了後から16時30分まで1回200円 教育時間終了後から18時まで1回300円</p> <p>◎ 長期休業日の預かり保育について 12園:8時40分～16時30分の内 4時間未満 300円 4時間以上8時間未満 700円 3園:8時00分～18時00分の内 4時間未満 300円 4時間以上8時間未満 700円 8時間以上 800円</p> <p>・夏休みは園の閉園日以外の7月21日から8月31日の預かり保育を各園で実施。 ・冬休みは12月24日から1月7日まで年末年始以外の日程で預かり保育を実施。 ・春休み預かり保育は3月31日まで修了した5歳児の利用もありました。4月4日から7日までは集団保育を経験した転園の園児の受け入れを行うなど幼稚園としては初めての取組を実施。 (学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	<p>子育て支援課 (令和3年度) 子ども家庭相談室(令和4年度)</p> <p>こども未来課</p> <p>学校教育課 (令和3年度) こども未来課 (令和4年度)</p>
	<p>課題と方策</p>	<p>こども広場の一時預かり事業については事前予約制を採用していますが、利用者の多い日には当日の急な預かりに対応できない場合があります。その場合、保育所(園)での一時預かり事業を利用できるよう連携を密に行います。 (子育て支援課(令和3年度)) (子ども家庭相談室(令和4年度))</p> <p>公立こども園における一時預かりについては、平成30年度に予約方法を見直したことで、多くの方に広くご予約いただけるようになりました。しかし、保育士の不足により定員までお預かりできないのが現状です。今後保育士確保に努めていきます。 (こども未来課)</p> <p>幼稚園の入園児数が減少している現実のもと、幼稚園への保育ニーズの高まりや子育て支援から、預かり保育を拡充しました。今後も就労の保護者でも幼稚園を選択しやすい環境作りを図ってまいります。利用数に応じ担当する職員を配置して協力しながら今後も取り組んでいきます。 (学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	

No.	施策・事業	内容	担当課
10	時間外保育事業 (延長保育事業)の充実	11時間の開所時間を超えて保育時間を延長し、多様化する保育ニーズに対応します。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	保護者の世帯状況や就労形態の多様化に伴ってニーズの高い事業であり、私立・公立ともに延長保育事業を実施しています。	
	課題と方策	保育士確保が困難な状況の中、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、学年別の延長保育が必要になった場合に保育士の配置に苦慮することがあり、人員確保対策が急務となっています。	
No.	施策・事業	内容	担当課
11	病児保育事業の充実	病気または病気の回復期に至るまでの間、集団保育が困難であり、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育が困難な小学校6年生までの児童について、病院に併設された病児保育室等で預かります。また、多くの方が利用できるように、今後も多様な広報に努め、本事業の周知を徹底します。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	現在、吉川医院キッズケアルーム等で実施しています。 就労等により、集団保育のできない児童を家庭で保育できない保護者にとってニーズの高い事業であり、平成29年度からは定員を増員してより多くの方の受入に努めています。	
	課題と方策	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言などのため、令和2年度は利用数が減少していましたが、令和3年度に入ってから利用数が元に戻りつつあります。今後も状況を注視しつつ事業を継続していくよう努めていきます。 また、事業の周知のため、広報やHPなどの活用や、パンフレットの配布などを行っていますが、より多くの方に周知できるよう事業者と連携してPR活動を進め、保護者の就労と子育ての両立を支援できるよう努めていきます。	
No.	施策・事業	内容	担当課
12	子育て短期支援事業の充実	保護者の病気や仕事のため、子どもの養育が困難になった場合、児童福祉施設で養育を支援するショートステイやワイライトステイを実施します。	子育て支援課 (令和3年度) 子ども家庭相談室(令和4年度)
	評価 (進捗状況)	事業利用の事前登録を行った児童について、保護者から利用申請があれば、児童福祉施設の空き状況を確認しながら受付を行っています。	
	課題と方策	保護者の多様なニーズに対応する必要があるため、児童福祉施設との連携を深め、情報を共有し、より実情に即した支援に努めます。	

### (3) 放課後児童対策の充実

No.	施策・事業	内容	担当課
13	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実	保護者の就労等により、放課後に家庭で子どもだけになってしまう児童を対象に、遊びと生活の場を用意して健全な育成を図るため、放課後児童クラブの周知を進め、利用の促進に努めます。また、運営形態については、市の支援のもとに保護者の負担軽減を図り、事業内容の質の向上を図ります。	子育て支援課 (令和3年度) 人権・地域教育課(令和4年度)
	評価 (進捗状況)	橿原市放課後児童育成健全事業は、公設民営のもと、条例に基づき、設備や運営の向上を図っています。また、平成27年度に設立された橿原市放課後児童クラブ運営協議会により、保護者の事務負担の軽減を図っています。	
	課題と方策	指導員の数が慢性的に不足している一方で質の向上も課題となっています。各種媒体を活用し広く募集を行い人員確保に努めるとともに、指導員に研修の積極的な受講を勧めます。	

No.	施策・事業	内容	担当課
14	放課後児童健全育成施設の整備・充実	老朽化や児童数の増加などにより、改善が求められている放課後児童健全育成施設について、改修・改築、移転を含む整備を計画的に進めるとともに、幼稚園や小学校の余裕教室の活用等についての継続的な検討を進めます。	子育て支援課 (令和3年度) 人権・地域教育課(令和4年度)
	評価 (進捗状況)	受入れが必要な児童が年々増加していることに伴い、施設の大規模分割化を行っています。教育委員会との協議を進めた結果、真菅北放課後児童クラブについて、待機児童解消のため、真菅北幼稚園の余裕教室の改修を行い令和3年4月に使用開始をしました。また、狭隘化が進んでいた今井放課後児童クラブについて、今井保育所の一部を利用して増設を行い、待機児童解消を図りました。晩成放課後児童クラブについては、晩成幼稚園の余裕教室の改修に向けて、令和3年度は設計業務委託を行いました。	
	課題と方策	利用者の増加に伴い、迅速な実施場所の確保が求められます。幼稚園や小学校の余裕教室または空家等の確保に向け、引き続き教育委員会や地元と協議を進めてまいります。	
No.	施策・事業	内容	担当課
15	地域住民等による放課後の児童支援(地域子ども教室の推進)	地域の大人が中心となって子どもたちに「安全・安心」な居場所を設け、いろいろな「体験」や地域の大人・異年齢の友達との「交流」「学習機会」の提供を通じて「生きる力」を身につけ、健やかに成長するきっかけとなることを願い、地域子ども教室を実施しており、今後は放課後児童クラブとの連携をめざします。	社会教育課 人権教育課 (令和3年度) 人権・地域教育課(令和4年度)
	評価 (進捗状況)	令和3年度においても前年度と同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに沿った事業展開を求められ、結果として4教室のみ実施し(一部事業の中止・変更あり)、その他7教室は実施を見送りました。放課後児童クラブとの連携にかかる課題(情報共有を強化する等)については引き続き検討を要します。 ・今年度の主な実施内容 :創作活動、スポーツ、むかし遊び等 (社会教育課(令和3年度)) (人権・地域教育課社会教育係(令和4年度))  放課後子ども教室事業内で人権フォーラムを実施しており、放課後等の地域学習や体験活動、「学力」保障など、地域人材も活用しながら様々な人権教育の推進を図っています。令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施可能内容に絞り、回数を減らしたり地域の方の招聘を見合わせる等、実施規模を縮小しながら可能な範囲で実施しました。 (人権教育課(令和3年度)) (人権・地域教育課人権教育係(令和4年度))	
	課題と方策	新型コロナウイルス感染症の終息までは、引続き人数制限等の感染症対策を講じたうえで限られた事業を実施する見込みです。 (社会教育課・人権教育課(令和3年度)) (人権・地域教育課(令和4年度))	

(4) 経済的負担の軽減

No.	施策・事業	内容	担当課
16	出産・育児にかかる経済的負担の軽減	子ども医療費等の助成や出産育児一時金の支給(加入の健康保険から)など保護者の経済的負担を軽減します。	保険医療課 (令和3年度) 保険年金課 (令和4年度)
	評価 (進捗状況)	子ども医療費助成事業では、0歳から中学校卒業前の子ども医療費(小学校入学前の乳幼児・小学生・中学生の入院・通院)の一部を助成することにより子育て世帯の医療費負担を軽減しています。 令和3年度の医療費助成件数は、130,280件、助成金額224,566,530円。国民健康保険における出産育児一時金の助成件数は、81件、助成金額33,896,178円。	
	課題と方策	平成28年8月から小中学生の通院にも助成対象を拡大しましたが、医療機関窓口での一部負担金の支払いをなくす現物給付を求める意見があり、これに対し、国保の国庫負担金の減額調整措置の対象から外された未就学児について令和元年8月より現物給付方式を導入し要望に応じています。	
No.	施策・事業	内容	担当課
17	児童手当の給付	家庭等の生活の安定と児童の健全育成等を図るため、子ども・子育て支援新制度における「子ども・子育て支援給付」として児童手当を保護者に支給します。また、申請や現況届の提出など、児童手当に必要な手続き等の周知にも努めます。	子育て支援課 (令和3年度) こども未来課 (令和4年度)
	評価 (進捗状況)	令和4年3月末時点の児童手当受給者は7,535人、受給児童数は12,337人となっています。制度については、広報やホームページ等で啓発に努めています。	
	課題と方策	受給資格があるにもかかわらず、受給できないことがないよう制度の周知に努めます。	

No.	施策・事業	内容	担当課
18	幼児教育・保育の無償化	市町村の確認を受けた幼児期の教育及び保育等を行う施設等について、幼児教育・保育の無償化を実施し、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。	
	評価 (進捗状況)	<p>令和元年10月1日から、対象年齢層(満3歳になって初めての4月1日から3年間)の児童について、児童発達支援等の利用者負担を無償化しています。 (障がい福祉課)</p> <p>令和元年度10月より実施されている幼児教育・保育の無償化は、こども広場での一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業も無償化の対象となり、子育て世帯の負担を軽減しています。 (子育て支援課(令和3年度)) (子ども家庭相談室(令和4年度))</p> <p>保育所(園)・認定こども園を利用する3～5歳児及び住民税非課税世帯の0～2歳児等、一定の要件に該当する世帯の保育料無償化を実施しています。 (こども未来課)</p> <p>令和元年10月より、保育料の無償化を実施しています。 ・市立幼稚園・新制度移行済私立幼稚園は、保育料がかかりません。 ・新制度未移行幼稚園は、月額上限25,700円の保育料無償化を実施しています。 (学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	障がい福祉課 子育て支援課(令和3年度) 子ども家庭相談室(令和4年度) こども未来課 学校教育課(令和3年度) こども未来課(令和4年度)
	課題と方策	<p>今後も、国の制度に則って児童発達支援の無償化を実施するとともに、各種媒体を通じた制度の周知に努めます。 (障がい福祉課)</p> <p>今後もホームページ等で制度の案内周知に努めます。 (子育て支援課(令和3年度)) (子ども家庭相談室(令和4年度))</p> <p>今後も継続して実施します。 (こども未来課)</p> <p>今後も引き続き、無償化施策の円滑な実施に努めます。 (学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	

No.	施策・事業	内容	担当課
19	幼児教育・保育の無償化に伴う副食費の負担軽減	幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、保育所(園)・認定こども園、市立幼稚園及び施設型給付による私立幼稚園の副食費について、国基準により免除するとともに、一定の対象者には本市独自の取り組みとして免除または助成します。	こども未来課 学校教育課 (令和3年度) こども未来課 (令和4年度)
	<p>保育所(園)・認定こども園の副食費については、国基準により免除するとともに、一定の対象者には本市独自の取り組みとして免除または助成しました。</p> <p>(こども未来課)</p> <p>市立幼稚園及び施設型給付による私立幼稚園に在園されるこどものうち、市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯のこども又は小学校第3学年までの第3子以降のこどもについては副食費(主食を除く、おかず、おやつ、牛乳等の費用)を免除しています。また、施設型給付による私立幼稚園に在園されるこどもで免除対象者以外のこどもについて月額上限1,500円の範囲で副食費の補助金を支給しています。</p> <p>(学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>		
	<p>本市独自の助成については、社会情勢を鑑みながら子育て世帯に対する効果的な支援を検討していきます。</p> <p>(こども未来課)</p>		
No.	施策・事業	内容	担当課
20	実費徴収に係る補足給付を行う事業	幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、私学助成による私立幼稚園の副食費について、国基準により助成するとともに、それ以外の児童に対しては本市独自の取り組みとして助成します。	学校教育課 (令和3年度) こども未来課 (令和4年度)
	<p>私学助成による私立幼稚園に在園されるこどものうち、市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯のこども又は小学校第3学年までの第3子以降のこどもについては月額上限4,500円、それ以外のこどもについても月額上限1,500円の範囲で副食費(主食を除く、おかず、おやつ、牛乳等の費用)について補助金を支給しました。</p> <p>本市独自の助成については、社会情勢を鑑みながら子育て世帯に対する効果的な支援を検討していきます。</p>		

## 基本目標2 すべての子どもが健やかに育つための親と子の健康づくりの推進

### (1) 妊娠・出産の安全性の確保

No.	施策・事業	内容	担当課
21	母子健康手帳の交付	母子健康手帳交付時に、保健師または助産師による面談を行うことで必要なサポートにつなげ、安心して出産できるよう支援します。	健康増進課
	<p>評価 (進捗状況)</p> <p>妊娠の届出があった妊婦全員に、助産師又は保健師による面接を行い、保健指導や保健相談を実施しています。また、継続した保健指導が実施できるよう全妊婦に対し支援プランを作成し、必要時には地区担当保健師や関係機関につなげ、切れ目ない支援を行っています。令和3年度の新規母子健康手帳発行数は829件でした。</p>		
	<p>課題と方策</p> <p>今後も継続し、妊娠期からの継続した支援を実施します。</p>		

No.	施策・事業	内容	担当課
22	妊婦健康診査	妊娠の状態を的確に把握し、健康管理と異常の早期発見により、安全な出産ができるよう、妊娠中の定期的な健康診査の受診を促します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	母子健康手帳交付時に、14回分の補助券を交付し、県内委託産婦人科及び助産所で実施しています。また、里帰り妊婦が受診しやすいよう、県外でも補助券が使用できる体制を整えています。さらに、母子健康手帳交付時やその後の相談や訪問の際に、医師の指導に従い必要な回数を受診するよう指導しています。令和3年度から補助額が、97,500円から100,000円に増額しました。令和3年度は延べ9,738件の受診でした。また、学校教育課と連携し、若年からの知識の普及を目的に、中学1、2年生(希望のある学校には中学3年生も)に対して、リーフレットを配布しました。 歯周疾患の早期発見及び口腔保健意識の向上を図るため、妊婦歯科健診を実施しています。母子健康手帳交付時に、妊娠期間中に1回歯科健診を受診できる補助券を交付し、できるだけ妊娠14週～27週頃に受診して頂けるよう指導しています。また、未受診者に対し、妊娠中期に電話による受診勧奨を実施しています。令和3年度は378件の受診でした。	
	課題と方策	妊婦歯科健康診査の受診率は、コロナ禍においても45%以上と高い状態を維持しております。今後も妊娠届出時の保健指導や電話勧奨等を実施し、受診率の向上をはかります。 中学1、2年生に配布しているリーフレットの内容を引き続き見直しをおこないます。	
No.	施策・事業	内容	担当課
23	両親学級	母親、父親ともに妊娠・出産・育児に関する正しい知識が得られるよう、知識の普及を図ります。また、父親の育児参加の機会を創出し、夫婦で子どもを産み育てていくという意識啓発・動機づけを行っていきます。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	令和3年度は6回実施しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、昨年度同様集団講話は中止とし、感染予防対策を実施した上で、内容を沐浴体験、おむつ交換実習のみに絞り、実施しました。育児に関する意識付けや栄養に関する内容は、持ち帰り資料として提供しました。令和3年度の受講は延206名でした。	
	課題と方策	滞在時間を短縮しつつ、妊婦とそのパートナーの不安の軽減、必要な知識の伝達等ができるように、教室の内容を見直しながら継続します。	
No.	施策・事業	内容	担当課
24	ママヘルプサービス	支援者の少ない概ね6か月未満の産婦に対し、家事援助サービスを実施し、身体的・精神的負担の軽減を図ります。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	妊娠届出時、妊娠5か月と産後1か月に実施している専門職からの状況確認電話時に、必要な方にPRを行っています。令和3年度の延利用者数は117人でした。	
	課題と方策	家事の負担を軽減し、産婦が穏やかに育児ができる様、今後も継続して実施します。	

No.	施策・事業	内 容	担当課
25	妊産婦相談の充実	すこやか子ども相談における妊産婦の個別相談や電話相談を実施します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	月2回、すこやか子ども相談にて妊産婦の保健相談を実施しています。電話相談については、随時対応し、保健師、助産師、管理栄養士による相談を実施しています。また、妊娠5か月、産後1か月にはすべての妊産婦を対象に、状況把握と保健指導を実施しています。	
	課題と方策	安心した妊娠・出産をおこなえる様、今後も継続して実施します。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
26	妊産婦訪問指導	病気や家庭環境などにより、妊産婦の妊娠・出産・育児などに支障を及ぼす恐れがあるケース等について、助産師や保健師が訪問し、異常の早期発見と不安の軽減に努めます。(必要に応じて随時実施)	健康増進課
	評価 (進捗状況)	支援が必要な妊産婦や希望された妊産婦に、助産師や保健師による妊産婦訪問を実施し、妊産婦の不安の解消などに努めています。令和3年度は593件の訪問を実施しました。	
	課題と方策	安心した妊娠・出産をおこなえる様、今後も継続して実施します。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
27	一般不妊治療費・不育治療費の助成等	一般不妊治療費・不育治療費の助成を行うとともに、国、県、関係機関などと連携を図りながら、不妊に関する情報提供を行います。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	少子化対策として平成29年度より一般不妊治療費助成を、令和元年度からは不育治療費の助成を開始。令和2年度には一般不妊治療費の助成額を引き上げました。令和3年度治療分からは、所得制限の撤廃と対象に事実婚を追加しました。令和3年度については、一般不妊治療費の助成が142件(令和2年度治療分76件、令和3年度治療分66件)、不育治療費の助成が2件(令和2年度治療分1件、令和3年度治療分1件)でした。	
	課題と方策	少子化対策につながるように、今後も継続して実施します。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
28	マタニティマークの普及啓発	妊娠届出時にマタニティマークの普及啓発を行います。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	妊娠届出時に全ての妊婦を対象にマタニティマークのキーホルダーを配布しています。令和3年度は、手作りのマタニティマークを作成し、裏面に市のホームページのQRコードを付け、妊娠中いつでも子育て情報を見ることができるようになりました。	
	課題と方策	今後も見直しを行い、継続して実施します。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
29	学校教育における思春期保健の推進	思春期は将来の家庭生活の準備段階にあたることから、学校・家庭・地域との連携を図り、次代の親となる子どもや保護者を対象とした思春期保健の取り組みの充実を図ります。	学校教育課
	評価 (進捗状況)	例年、医師会による性感染症予防などを含む「命の授業」や助産師会を招いての「命の誕生」の講話などの実施がありますが、今年度は新型コロナウイルス感染症に伴い、医師会による「命の授業」は実施していません。助産師会による講話については一部の学校で実施しています。	
	課題と方策	新型コロナウイルス感染症の感染状況が改善すれば、医師会、助産師会の講話による命の大切さを学ぶ機会を積極的に確保していきたいと考えています。	

No.	施策・事業	内容	担当課
30	妊娠や新しい命に関する知識の普及・啓発	妊娠や新しい命に関する知識の普及・啓発を進めるため、中学1・2年生及び成人式にてリーフレットの配布を行います。	健康増進課 学校教育課
	評価 (進捗状況)	<p>早期から妊娠に関する正しい知識を持ち、妊娠した際の対応等を学んでもらうための啓発チラシを作成し配布しています。令和3年度は、中学1・2年生(希望のある学校には中学3年生も)に対し、1,997枚配布しました。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>中学1・2年生に、例年医師や助産師による命に関する授業を実施する際に、リーフレットを配布してもらっています。今年度は、講演実施が一部のみの実施であったために、保健体育の授業などの際に各校で配布してもらっています。</p> <p>(学校教育課)</p>	
	課題と方策	<p>わかりやすい内容になるように内容の見直しをしながら継続します。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染状況が改善すれば、医師や助産師を招いての命の大切さを学ぶ機会にリーフレットを配布していきたいと考えています。</p> <p>(学校教育課)</p>	

(2) 子どもが健やかに育つための環境づくり

No.	施策・事業	内容	担当課
31	3か月児健康診査 10か月児健康診査	身長・体重・頭囲・胸囲の測定、医師の診察・相談などを行うことにより、乳児の心身の発達の確認、疾病の早期発見を行うとともに、親子関係や育児環境について把握し、必要に応じた適切な指導を行うことで、健康の保持・増進を図ります。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	<p>市内委託医療機関にて、3か月児健康診査、10か月児健康診査を実施しています。身長・体重・頭囲・胸囲の測定、医師の診察・相談などを行うことにより、乳児の心身の発達の確認、疾病の早期発見を行うとともに、親子関係や育児環境について把握し、必要に応じた適切な指導を行うことで、健康の保持・増進を図っています。</p> <p>未受診の児童に対しては、電話等で状況を把握し、保健指導を行っています。令和3年度は昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響で受診できなかった方のために、対象を拡大して実施しています。</p> <p>令和3年度は、3か月児健康診査が847名(受診率99.1%)、10か月児健康診査が795名(受診率96.8%)受診しました。</p>	
	課題と方策	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、10か月児健康診査の個別勧奨ハガキを送付を見合わせていましたが、令和3年5月より、受診勧奨ハガキの送付を再開しました。今後も感染状況を見ながら、よりよい方法に見直し、実施していきます。	

No.	施策・事業	内容	担当課
32	1歳6か月児健康診査	3か月児、10か月児健康診査の内容に加え、歯科医師の診察、保健師による相談、必要に応じて歯科衛生士による歯科相談、管理栄養士による栄養相談、心理相談員による発達相談を実施します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	<p>集団健診後、市内委託医療機関で個別健診を実施する2段階方式で実施しています。</p> <p>保健センターでは、歯科医師の診察、保健師による相談、必要に応じて歯科衛生士による歯科相談、管理栄養士による栄養相談、心理相談員による心理相談を実施しています。個別健診では、身長・体重・頭囲・胸囲の測定、医師の診察・相談などを行っています。</p> <p>令和3年度も密を避けるために、集団健診を完全予約制としています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で受診のタイミングを逃した方のために、対象を拡大して実施しています。</p> <p>令和3年度は集団健診791名(受診率97.3%)、個別健診734名(受診率92.8%)が受診しました。未受診者には、訪問等で状況把握、保健指導を実施しています。</p>	
	課題と方策	<p>集団健診の後、個別健診を受診しない児童がいます。集団健診受診時に個別健診の必要性を十分に説明し、個別健診受診率の向上に努めます。</p>	
No.	施策・事業	内容	担当課
33	3歳6か月児健康診査	1歳6か月児健康診査の内容に加え、視聴覚検査のアンケートや、希望者にはフッ化物塗布を行います。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	<p>1歳6か月児健診の内容に加え、視聴覚のアンケートによる視聴覚のスクリーニングを実施、また希望者には、フッ化物塗布を実施しています。集団健診後、市内委託医療機関での個別健診を実施する2段階方式で実施しています。</p> <p>保健センターでは、歯科医師の診察、保健師による相談、必要に応じて歯科衛生士による歯科相談、管理栄養士による栄養相談、心理相談員による心理相談を実施しています。個別健診では、身長・体重・頭囲・胸囲の測定、医師の診察・相談などを行っています。</p> <p>令和3年度も密を避けるために、集団健診を完全予約制としています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、受診のタイミングを逃した方のために、対象を拡大して実施しています。</p> <p>令和3年度は集団健診812名(受診率93.5%)、個別健診725名(受診率89.3%)が受診しました。未受診者には、訪問等で、状況把握、保健指導を実施しています。</p>	
	課題と方策	<p>1歳6か月児健診と比較し、受診率が低い為、引き続き通知や電話による受診勧奨を行い、受診率の向上に努めます。</p>	

No.	施策・事業	内容	担当課
34	予防接種	定期予防接種を委託医療機関で実施します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	市内委託医療機関にて定期予防接種を実施しています。また、市外医療機関や、奈良県立医科大学附属病院においても希望があれば接種できる体制を整えています。	
	課題と方策	今後も継続して実施します。	
No.	施策・事業	内容	担当課
35	新生児訪問指導	生後2か月未満の児の家庭を助産師、または保健師が訪問し育児相談等を行います。(必要に応じて随時実施)	健康増進課
	評価 (進捗状況)	コロナ禍においても感染予防対策を実施した上で、支援が必要な新生児に対し訪問を実施し、児の発達、発育の確認や母の育児不安の解消に努めています。令和3年度は延べ19件の訪問を実施しました。 ※生後28日未満の新生児訪問を計上	
	課題と方策	今後も継続して実施し、妊娠期から子育て期までの継続した支援を行います。	
No.	施策・事業	内容	担当課
36	乳幼児訪問指導	乳幼児の家庭を保健師または助産師が訪問し育児相談等を行います。(必要に応じて随時実施)	健康増進課
	評価 (進捗状況)	コロナ禍においても感染予防対策を実施した上で、支援が必要な乳幼児に対し訪問を実施し、児の発達、発育の確認や、母の育児不安の解消に努めています。令和3年度は630件の訪問を実施しました。 ※未熟児、生後28日以上の子供、乳児、幼児訪問を計上	
	課題と方策	今後も継続して実施し、妊娠期から子育て期までの継続した支援を行います。	
No.	施策・事業	内容	担当課
37	歯の健康教室	歯科医師による歯科健診と相談、歯科衛生士によるブラッシング指導、希望者にフッ化物塗布等を行い、虫歯予防の意識を高めるとともに、正しい知識の普及を図ります。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、中止としました。	
	課題と方策	1歳6か月健診から3歳6か月健診までの間のう歯の増加が著しいため、今後の感染状況を見極めながら教室を再開し、参加勧奨をしていきます。	

No.	施策・事業	内容	担当課
38	事故防止に関する啓発	SIDS(乳幼児突然死症候群)や乳幼児期に多い事故防止対策について、あらゆる機会を捉えながら意識啓発を図ります。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策のため集団教育を中止しています。しかし、6～7か月健康相談にて、事故防止対策についてのパンフレットを配布し、意識付けをしています。	
	課題と方策	今後は感染状況を見極めながら、より効果的な方法を検討します。	
No.	施策・事業	内容	担当課
39	かかりつけ医づくりの推進	子どもの健康管理や疾病予防に関して、いつでも気軽に相談できる「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」を持つことを、母子保健事業実施時など、さまざまな機会を通じて啓発します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	新生児訪問や赤ちゃん訪問時にかかりつけ医を持つ指導、6～7か月児健康相談や1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査時に、かかりつけ歯科医を持つ必要性について指導を実施しました。	
	課題と方策	6～7か月児健康相談にて、かかりつけ歯科医をもつ必要性について十分に指導するものの、1歳6か月児健康診査でかかりつけ歯科医をもつ割合は少ない為、1歳6か月児健康診査においても十分な指導を実施します。	
No.	施策・事業	内容	担当課
40	医療情報の提供と意識啓発	本市の医療機関に関する情報提供を行うとともに、一次救急、二次救急、三次救急体制の理解を深め、適切な医療が受けられるよう周知を図ります。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	年間行事予定表や広報、ホームページ等で医療体制の周知を図っています。また、医師会・歯科医師会より隔年に医療機関一覧表を配布しています。更に、奈良県事業である#8000(こども救急電話相談)や#7119(奈良県救急安心センター)の周知にも力を入れ、適正な医療の流れの啓発に努める事で救急医療対策整備につなげています。	
	課題と方策	今後も継続して実施します。	
No.	施策・事業	内容	担当課
41	休日夜間応急診療所の体制整備	開設時間帯において小児科医を配置し一次救急に対応するとともに、休日夜間応急診療所の周知を図ることで救急医療体制の適正化を図ります。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	開設時間帯において小児科医を配置し、一次救急に対応しています。	
	課題と方策	今後も体制等について検討を進めていきます。	

(3) 食育の推進

No.	施策・事業	内 容	担当課
42	離乳食教室の充実	離乳食開始前である4か月児を持つ保護者を対象に、乳児期の栄養と離乳食の進め方や調理方法についての教室を開催します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	離乳食開始前である4か月児をもつ保護者を対象に、離乳食初期から中期初めまでの離乳食のすすめ方や調理方法についての教室を開催しました。令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、1回の定員を9名に設定し実施しました。また、より多くの方に利用していただけるように、令和3年8月より1日に2回教室を実施しました。令和3年度は、延161名の参加がありました。中期以降の内容は、6～7か月児健康相談の栄養指導につなげています。	
	課題と方策	感染状況を見極めながら、プログラム等を見直して継続実施します。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
43	妊娠期における栄養知識の普及・啓発	妊娠中の食事の大切さについて、講話や試食など、さまざまな機会に情報発信を行います。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	通常は両親学級において食事の集団講話を実施していますが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策のため集団講話を中止しました。	
	課題と方策	今後の感染状況を見極めながら、再開します。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
44	保育所(園)・認定こども園における食育の推進	菜園活動を通じた収穫やお手伝い、クッキング保育、お年寄り・異年齢児との交流など食を通じたさまざまな体験活動を推進し、子どもの豊かな心を育むとともに、食に関する保護者への情報提供や相談を行い、家庭での食育を促進します。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	食育年間指導計画を作成し、菜園活動・実物の食育指導・栄養3色指導等を通して食に関するさまざまな体験を行っています。 保護者に対しては、給食の展示や給食だよりの配付等を通して情報提供を行っています。	
	課題と方策	保護者からの相談に応じて家庭での食育も推進していきます。	

No.	施策・事業	内容	担当課
45	学校教育における食育の推進	<p>一人ひとりの子どもが正しい食習慣を身につけ、心身ともに健康な生活を営めるよう、給食などを通じて食に関する指導を推進します。幼稚園では、楽しく食べる経験や食に関するさまざまな体験活動等を通じて望ましい食習慣を身につけるとともに、家庭と連携し食育の充実に努めます。</p>	
	評価 (進捗状況)	<p>小中学校では、給食時間や授業時間等に児童生徒に対して食に関する指導を行いました。小学校では栄養士が作成した日めくりのカレンダーを掲示したり、給食時間の放送を通して、望ましい食習慣が身に付くよう情報提供し、家庭とも連携を図りました。</p> <p>学校の職員が一丸となって食育推進に取り組めるよう立ち上げた学校給食献立編成食育懇談会については、意見を取り入れながら指導内容を充実させています(今年度は書面開催)。また、毎月作成している食育指導プリントを活用し、各校代表の教諭から内容を周知してもらい、各クラスで担任の教諭から児童生徒への食育を推進しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の対応を行いながら、手洗い・消毒について改めて指導・啓発を実施しました。また、教科横断的な視点をもった9年間の食育プログラムや朝ごはん指導計画に基づき、各校に配布した紙芝居やペープサート、DVD等の指導教材を用いて朝ごはんの大切さについて等の指導・啓発を行いました。</p> <p>(教育総務課)</p> <p>幼稚園における食育について、菜園活動を通して植物の生長への興味関心を育み、収穫・試食体験から食への充実、満足感を味わい深めていっています。また、公立幼稚園で家庭からのお弁当が中心でしたが、様々な食材を体験する機会として「業者のお弁当の注文」に取り組み、家庭以外の献立や食材を味わいました。苦手な食材もあるようでしたが、「食べられるようになった」と喜びの言葉も聞かれています。</p> <p>私立幼稚園においての食育について、自園の給食内容や栽培活動を通して食べる喜びや楽しさを味わっています。また、マナーを身に付けることや食への感謝の気持ちを大切にすることを日々学んでいます。</p> <p>例年の行事の内容からは縮小した形で実施しています。</p> <p>(学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	<p>教育総務課</p> <p>学校教育課 (令和3年度) こども未来課 (令和4年度)</p>
	課題と方策	<p>新型コロナウイルス感染症予防のため対面での食育指導の実施が難しいことが課題です。そのような状況下でもリモートで給食時間の指導を行う等、工夫しながら実施していきます。</p> <p>今後も長期的な視野にたち、計画に基づいた指導を継続的に行うことで、児童生徒が望ましい食習慣を形成し、自己管理能力を育成していくよう学校全体で取り組んでいく必要があります。</p> <p>(教育総務課)</p> <p>幼稚園においては、食べる喜びや楽しさを味わったり様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気付き、進んで食べようとする気持ちが育つような取り組みを引き続きしていきます。コロナ禍でクッキング活動などを中止していますが、可能な限り直接体験の機会が提供できる環境を整えることに努めます。</p> <p>(学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	

(4) 楽しく子育てができる環境づくり

No.	施策・事業	内 容	担当課
46	すこやか子ども相談	子どもの発達、食事、育児に関する悩みや母乳等の相談について個別に保健師、管理栄養士、心理相談員、助産師が応じます。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	子どもの運動、言葉の発達、食事、子育てのなかで生じる悩みや母乳等の相談について、個別に保健師、管理栄養士、心理相談員、助産師が応じています。令和3年度は350件の相談がありました。また、子どもの成長確認や母の気分転換の場となるように、計測のみで来所できるように設定をしています。令和3年度はのべ167名が計測のみで来所されました。	
	課題と方策	相談しやすい体制づくりに向け今後も継続して取り組んでいきます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
47	6～7か月児健康相談	6～7か月児を持つ保護者を対象に、子どもの発達、事故予防、予防接種、歯の手入れ、離乳食についての話や身体計測、育児相談を行い、親の育児力を高めるとともに、親同士の交流の場を設け、仲間づくりを促進します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、集団講話は中止しました。集団講話内容については資料を作成し、参加者に配布しました。感染予防対策を実施した上で個別に身体計測、保健師による問診、必要な方には、助産師、歯科衛生士、管理栄養士の個別相談を実施しました。令和3年度は617名の参加がありました。	
	課題と方策	今後も継続し、出来るだけ多くの方が受講できるよう、感染状況を見極めながら勧奨を再開します。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
48	電話相談の充実	子育てに関する疑問や悩み、子育て中の親の心と体に関することなどについて、相談内容に応じた電話相談を行います。	健康増進課 子育て支援課(令和3年度) 子ども家庭相談室(令和4年度)
	評価 (進捗状況)	子育てに関する疑問や悩みなどについて、電話による相談を行っています。(開庁時間内随時) (健康増進課) 家庭児童相談員等が、随時電話による子育て相談に応じています。 (子育て支援課(令和3年度)) (子ども家庭相談室(令和4年度))	
	課題と方策	今後も継続して実施します。(健康増進課) 引続き、家庭児童相談員等が、子育てに困った時・辛い時等に電話相談に応じます。 (子育て支援課(令和3年度)) (子ども家庭相談室(令和4年度))	
No.	施策・事業	内 容	担当課
49	母子保健推進協議会	保健、医療、福祉、教育等関係機関の連携強化を図り、母子保健事業及び子どもの健康づくりについて検討します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	母子保健に関する計画、母子保健事業の効果的な実施を図るために毎年1回開催しています。	
	課題と方策	今後も継続して実施します。	

No.	施策・事業	内容	担当課
50	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、母子保健推進員や、看護師、助産師等により、その居宅において不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行っています。また、訪問結果を保健師へつなぎ、継続した支援を実施しています。 令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策により、母子保健推進員が活動を休止しており、感染予防対策を実施した上で専門職が訪問を実施しています。令和3年度は795件の訪問を実施しました。	
	課題と方策	感染状況を見極めながら、今後も継続して実施します。	

### 基本目標3 みんなで子育てを見守り、支え合う地域社会の構築

#### (1) 地域での子育て支援体制の充実

No.	施策・事業	内容	担当課
51	子育て支援ネットワークの構築・強化	子育てに関する情報を共有するとともに、問題を解決するため、子育てサークルや庁内関係各課、関係機関によるネットワークの構築・強化を図ります。	子育て支援課 (令和3年度) 子ども家庭相談室(令和4年度)
	評価 (進捗状況)	各課からの子育てに関する情報をまとめた「櫃原市子育て情報パンフレット」を作成し、広く情報提供を行っています。また、子育てに関わる関係課と情報交換を行い、連携しながら子育て環境の整備に努めています。	
	課題と方策	今後も関係課との連携を図りながら必要な情報提供・支援・連携を図っていきます。	
No.	施策・事業	内容	担当課
52	子育て支援センター(地域子育て支援拠点事業(センター型))の充実	地域における子育て支援の基盤を充実するため、子育てに関する相談・指導、情報提供、保護者や子どもの交流の場・機会を提供する機能の強化を進めます。また、多くの保護者に活用してもらえるよう、子育て支援センターの周知を図ります。	子育て支援課 (令和3年度) 子ども家庭相談室(令和4年度)
	評価 (進捗状況)	今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用時間制限や事前予約、講座の受講人数を少なくするなどの対策や定期的な消毒を行いながら運営しました。令和3年度の利用延べ人数は4,504人、相談延べ件数は992件でした。	
	課題と方策	今後も広く周知を行うだけでなく、イベントや講座の開催時期及び内容等の見直しを検討します。	

No.	施策・事業	内容	担当課
53	こども広場(地域子育て支援拠点事業(ひろば型))の充実	子育て中の保護者が気軽に集い、交流する場として、親と子のふれあい広場を活用し、子育て不安の解消を図ります。また、多くの保護者に活用してもらえるよう、こども広場の周知を図るとともに、保護者のニーズを踏まえて子育てが元気に楽しくできるような支援を進めます。	子育て支援課 (令和3年度) 子ども家庭相談室(令和4年度)
	評価 (進捗状況)	今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前予約制の時間制限、講座の受講人数の見直しを行いました。また、安心して利用してもらえるよう、引き続き1日数回の消毒タイムを設け運営しました。令和3年度の利用延べ人数は11,978人、相談延べ件数は2,228件でした。	
	課題と方策	今後も広く周知を行うだけでなく、イベントや講座の開催時期及び内容等の見直しを検討します。	
No.	施策・事業	内容	担当課
54	ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育てを支援してほしい人(依頼会員)と応援したい人(援助会員)をコーディネートして、地域における育児の相互援助活動を推進します。また、このようなファミリー・サポート・センター事業の内容の周知を図り、定期的な講習会を開催することで、援助会員の確保に努めます。	子育て支援課 (令和3年度) 子ども家庭相談室(令和4年度)
	評価 (進捗状況)	平成20年度から橿原市ファミリー・サポート・センター事業を実施しており、広報誌や情報パンフレット等で市民に情報提供を行っています。新規の会員に対して随時説明会や講習会を実施し、さらに平成30年度から援助会員に対し救急救命講習の受講を促進しています。令和3年度の延べ活動件数は772件でした。	
	課題と方策	今後、依頼会員が増えてもスムーズに対応出来る様、援助会員の登録を呼びかけ支援体制を整えます。また、必要な方に情報が届くよう周知・啓発に努めます。	
No.	施策・事業	内容	担当課
55	地域における自主的なふれあい・交流活動の推進	祖父母や近隣住民を保育所(園)・認定こども園に招き、伝承遊びを教えてもらうなど、世代間を超えた交流や、自治会及び地域や地域にある介護施設等で行われる行事等に参加し、地域の人々との交流を推進します。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	保育所(園)・認定こども園においては、例年は祖父母参観や近隣施設との交流、地域行事への参加などで地域交流・世代間交流を行ってきました。 今年度はコロナ禍の影響で機会が制限されていますが、散歩中の挨拶や例年交流している施設への手作りプレゼントなど、各園で工夫して取り組みました。	
	課題と方策	コロナ禍の影響により、子ども達と地域の方々が直接集まって交流することは困難な状況となっています。中でも、子ども達が自分の家族以外の色々な世代の人と関わることで優しさや思いやりを育めるよう、感染症対策に配慮しつつ実施できる方法を検討し、進めていきます。	

No.	施策・事業	内容	担当課
56	利用者支援事業の推進	<p>子育て包括支援センターとしての枠組みの中で「子育て総合窓口」と「妊産婦・乳幼児相談窓口」を設置し、子育て支援に関する情報提供や利用支援、子育てに関するさまざまな相談への対応を行うとともに、適切な窓口・機関等と利用者をつなぎ、保護者が円滑に子育て支援を利用できるよう支援します。</p>	
	評価 (進捗状況)	<p>分庁舎へ助産師を配置する事で、子育て世代包括支援センターとしての業務である妊娠届出時の面談や産後すぐの関わりが行いやすくなりました。一方では、分庁舎へ職員を配置する事で、保健福祉センター配置の職員が減少し、効率的な事業展開が必要です。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>多様な利用者のニーズに応じた細やかな子育て支援サービスを提供できるよう、子育て総合窓口と連携しつつ事業を進めています。</p> <p>(子育て支援課(令和3年度)) (子ども家庭相談室(令和4年度))</p> <p>「子育て総合窓口」の相談件数は、令和3年度1,074件(月平均90件)となっており、前年度の年間1,316件(月平均110件)と比較すると、やや減少傾向です。窓口では、透明シートを設置したり、対応後に毎回消毒するなど、感染症対策をしながら対応しています。</p> <p>橿原市の子育てサービス等を周知する「子育て支援パンフレット」を配布しています。</p> <p>(こども未来課)</p>	<p>健康増進課</p> <p>子育て支援課(令和3年度) 子ども家庭相談室(令和4年度)</p> <p>こども未来課</p>
	課題と方策	<p>他課との連携を密にしながら、効率的な事業展開を行うための見直しを引き続き検討します。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>今後も、子育て総合窓口と連携を密にしながら各種事業を進めていきます。</p> <p>(子育て支援課(令和3年度)) (子ども家庭相談室(令和4年度))</p> <p>引き続き、他課との連携強化を図るとともに、パンフレットの内容充実等により、窓口の周知に努めます。</p> <p>(こども未来課)</p>	
No.	施策・事業	内容	担当課
57	幼稚園における子育て支援機能の充実	<p>子育てに関する情報発信を幅広く提供し、保護者の保育参加や未就園児の親子登園の機会を充実し、子育てを支援します。</p>	
	評価 (進捗状況)	<p>令和3年度のコロナウイルス感染拡大防止のために、未就園児の親子登園は、9月から回数や人数制限、体調管理を万全にして実施しました。家庭内で過ごすことが多かった子どもたちにとって未就園児親子登園に参加することが楽しみであったようです。</p> <p>各園 9月～3月実施 月1回(5～7回) 対象年齢(2歳児・3歳児) 絵本の読み聞かせ(お話文庫)リズム遊び など</p>	<p>学校教育課(令和3年度) こども未来課(令和4年度)</p>
	課題と方策	<p>子育て支援の取組については、現状にあったできる方法を考え、できるだけ地域の未就園の親子が参加できるようにします。</p>	

No.	施策・事業	内容	担当課
58	園庭開放による子育て支援の充実	幼稚園・保育所(園)・認定こども園において園庭を開放し、子育て支援を推進します。	
	評価 (進捗状況)	<p>私立保育園・認定こども園においては、園庭開放や未就園児の登園日などを設け、行事に招待したり園での遊びを体験していただくなどの取組をされている園もあります。令和3年度はコロナ禍の影響により通常どおりの実施が困難となり、中止したり規模を縮小して実施しました。 (こども未来課)</p> <p>幼稚園においては、教育時間終了後に園庭開放を行いました。コロナ禍ですが、設定時間の調整を図り、コミュニケーションの場としての子育て支援をできる限り継続しました。 保護者の管理のもと、のびのび遊ぶことがねらいです。よりよい子育て支援の充実を図る必要があります。 令和3年度から3園(晩成・真菅北・白樫幼稚園)について3歳児保育が始まりました。3歳児の園庭開放を実施する場合の留意事項はきめ細やかに努めました。 (学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	こども未来課 学校教育課 (令和3年度) こども未来課 (令和4年度)
	課題と方策	<p>コロナ禍の影響で出来ることが限られる中、子どもに遊びを提供するとともに保護者にも子どもと一緒に遊ぶ楽しさを味わってもらえるよう、感染防止対策を取りながら今後も取り組みを進められるように努めます。 (こども未来課)</p> <p>各園の状況に合わせて、今後も園庭開放を行い、子育て支援の一助になることや子育て相談などしやすいようにしていきたいです。 (学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	
No.	施策・事業	内容	担当課
59	子育て情報の提供	子育て支援サービスや各種情報を集約した情報誌の作成や、ホームページ、母子保健事業など、あらゆる媒体・機会を通じ、情報の受け手の視点に立った、効果的かつ効率的な子育て支援に関する情報提供・情報発信を進めます。	
	評価 (進捗状況)	<p>母子保健事業などを、広報、ホームページ、子育て情報に関する冊子、情報誌などで、情報の受け手の視点に立った、効果的かつ効率的な子育て支援に関する情報提供・情報発信をおこなっています。 (健康増進課)</p> <p>子育てに関する関係課の情報を集約した「榎原市子育て情報パンフレット」を毎年度作成し、関係機関に設置するとともに転入時や1歳6か月児健診、訪問時等に配布し、情報の発信に努めています。 (子育て支援課(令和3年度)) (子ども家庭相談室(令和4年度))</p> <p>家庭教育支援事業等の情報を、広報かしはら・市HP・子育て情報冊子・情報誌等に掲載しました。また、新型コロナウイルス感染症の終息がまだ見えない中でありながら、今年度においても健康増進課及び榎原市立図書館と連携して、こんにちは赤ちゃん訪問や1歳6か月児健診時のブックスタート事業の際にも事業告知チラシを配布し、情報を発信することができました。 (社会教育課(令和3年度)) (人権・地域教育課(令和4年度))</p>	健康増進課 子育て支援課 (令和3年度) 子ども家庭相談室 (令和4年度) 社会教育課 (令和3年度) 人権・地域教育課 (令和4年度)
	課題と方策	<p>今後も継続して実施します。 (健康増進課)</p> <p>子育てに関し広く情報収集し、より有益な情報を発信できるよう努めます。 (子育て支援課(令和3年度)) (子ども家庭相談室(令和4年度))</p> <p>今後できるだけ継続的に効果的かつ効率的な情報発信に努めます。 (社会教育課(令和3年度)) (人権・地域教育課(令和4年度))</p>	

No.	施策・事業	内容	担当課
60	育児相談の充実	窓口や保育サービス、地域子育て支援拠点、園庭開放などの場において、就学前の子どもを対象とした、発達の相談や子育ての悩み、子どもとの関わり方など、子育てに関する全般の相談に取り組めます。	
	評価 (進捗状況)	<p>就学前の子どもを対象とした、発達の相談や子育ての悩み、子どもとの関わり方など、子育てに関する全般の相談を、すこやか子ども相談や、電話相談、家庭訪問などで実施しました。 (健康増進課)</p> <p>子育て支援センターとこども広場において、子育てに関する相談を実施し、子育て不安を軽減するよう努めています。令和3年度の相談件数は、子育て支援センターで992件、こども広場で2,228件でした。 子育て支援課(令和3年度) 子ども家庭相談室(令和4年度)</p> <p>保育所(園)・認定こども園においては、園庭開放や未就園児の登園日などの機会に、保護者の子育ての悩みをご相談いただいたり、子育て中の保護者同士のつながりを作る場としています。 令和3年度はコロナ禍の影響で、中止や縮小となったり、感染症対策をしながら実施していても利用者が少ない状況となりました。 (こども未来課)</p>	<p>健康増進課</p> <p>子育て支援課 (令和3年度) 子ども家庭相談室(令和4年度)</p> <p>こども未来課</p>
	課題と方策	<p>今後も継続して実施します。 (健康増進課)</p> <p>今後もさまざまな相談に対し保護者に寄り添いつつ、きめ細やかな対応ができるよう、職員のスキルアップ及び情報共有、並びに関係各課との連携を密に行います。 (子育て支援課(令和3年度)) (子ども家庭相談室(令和4年度))</p> <p>今後も感染症対策をしながら、保護者が気軽に相談できるよう取り組めます。 (こども未来課)</p>	
No.	施策・事業	内容	担当課
61	家庭児童相談の充実	満18歳未満の子どもを対象とした、成長、発達、行動、しつけなど、養育上のさまざまな問題、心配ごとについての相談に取り組めます。随時、窓口での面談や電話または、家庭訪問による相談を行い、家庭での安定した養育につなげます。また、適切な相談支援ができるように職員の専門性の向上に努めます。	
	評価 (進捗状況)	保育士や教員等の資格又は免許等を所持している家庭児童相談員が、日々電話や窓口、家庭訪問により相談に応じています。(令和3年度実績297件)	<p>子育て支援課 (令和3年度) 子ども家庭相談室(令和4年度)</p>
	課題と方策	昨今の児童虐待重大事件報道等の影響により、家庭児童相談は増加及び複雑化傾向にあります。家庭児童相談員による研修の受講等により、相談員の専門性の向上に努めます。	

No.	施策・事業	内容	担当課
62	民生児童委員・主任児童委員による子育て相談支援の充実	子育て支援を社会全体の課題として捉えながら支援するため、民生児童委員・主任児童委員との連携を密にし、地域における子育て相談・支援体制の充実を図ります。	子育て支援課 (令和3年度) 子ども家庭相談室(令和4年度)
	評価 (進捗状況)	民生児童委員等と連携して地域の状況把握に努め、家庭児童相談対応や養育支援を行っています。 (子育て支援課(令和3年度)) (子ども家庭相談室(令和4年度))  民生児童委員・主任児童委員が対応している子どもに関する相談・支援件数は、令和3年度3月末時点において477件でした。 (福祉総務課)	
	課題と方策	身近な相談相手として活躍してもらえるよう、研修の実施や連携を強化します。 (子育て支援課(令和3年度)) (子ども家庭相談室(令和4年度))  民生児童委員・主任児童委員が、3歳6ヶ月健診時に保護者に対して民生児童委員のPR活動を実施しており、地域における子育て相談・支援を充実させる取組のきっかけづくりをしています。 (福祉総務課)	
No.	施策・事業	内容	担当課
63	家庭・地域と学校との連携	児童・生徒が抱える問題に対し、家庭環境など総合的な視点から対処できるよう、小・中学校と高田子ども家庭相談センター、民生児童委員、主任児童委員等との連携強化を図ります。	子育て支援課 (令和3年度) 子ども家庭相談室(令和4年度) 学校教育課
	評価 (進捗状況)	小・中学校、高田子ども家庭相談センター及び民生児童委員等から児童虐待相談等を受けるとともに、その対応について連携し、情報を共有しています。(令和3年度の小・中学校からの相談受付件数49件、児童相談所からの受付件数65件、民生児童委員からの受付件数3件) (子育て支援課(令和3年度)) (子ども家庭相談室(令和4年度))  学校教育課ではスクールライフサポーター(校長OB・警察OB)などが各校を巡回し、家庭環境に問題を抱える児童生徒の情報収集を行い、早期発見・早期対応にあたること図れました。またその内容などをもとに、生徒指導担当指導主事が各校と連携を取り、子育て支援課や高田子ども家庭相談センターにも相談し対応することで、総合的な視点での効果的な対応を図ることができました。また、子育て支援課主催の要保護児童地域対策協議会にも参画し、情報共有・交換を行うことができ、より細かな支援の方法を検討確認し対応することができました。 (学校教育課)	
	課題と方策	関係機関における役割の明確化、分担を行い総合的に家庭支援が出来るよう連携強化に努めます。 (子育て支援課(令和3年度)) (子ども家庭相談室(令和4年度))  児童・生徒が抱える問題に対し、すぐには解決できないこともあり継続的な情報収集と関係機関の連携を今後もより一層取り組み、充実を図る必要があります。また、家庭環境に問題を抱える児童生徒の要因・背景には医療機関を受診しているケースもありますので、医療機関との連携も強化し、図っていく必要があります。 (学校教育課)	

(2) 子育てサークル等への支援

No.	施策・事業	内 容	担当課
64	育児サークルへの支援	育児サークルなど自主的なグループの活動を支援し、育児不安の軽減を図り、地域の育児力を高めます。	子育て支援課 (令和3年度) 子ども家庭相談室(令和4年度)
	評価 (進捗状況)	市内サークルで申請のあったサークルには補助金を交付するとともに、サークルリーダー交流会などを実施しています。「檀原市子育て情報パンフレット」やホームページ等で広く周知を図るとともに、保育士を年2回まで派遣し活動の充実を図り、運営上の相談も受けています。 (子育て支援課(令和3年度)) (子ども家庭相談室(令和4年度))  育児サークルなど自主的なグループの活動を支援し、育児不安の軽減を図り、地域の育児力を高めています。 (健康増進課)	
	課題と方策	こどもの幼稚園入園等により代表者をはじめとした構成員の変動がめまぐるしいため、運営に関するさまざまな相談に応じています。また、派遣保育士とも連携を図り、活動がより有益になるよう努めます。 (子育て支援課(令和3年度)) (子ども家庭相談室(令和4年度))  今後も継続して実施します。(健康増進課)	
			健康増進課
No.	施策・事業	内 容	担当課
65	子育てボランティアの育成	子育てボランティアの育成やその活動を行う市民公益活動団体等を支援します。	市民協働課  子育て支援課 (令和3年度) 子ども家庭相談室(令和4年度)
	評価 (進捗状況)	平成23年度に檀原市観光交流センターにボランティアセンターの機能を引き継ぐ檀原市市民活動交流広場を開設し、子育てボランティアを含む市民公益活動を支援しています。令和3年度は市民活動団体127件、個人17件の登録があり、市のホームページや市民活動交流広場での情報発信、図書コーナーの拡充、交流コーナーの利用方法拡大、作業スペースの利用などの支援を行いました。 (市民協働課)  子育てボランティア団体の活動を支援するため補助金を交付しています。 (子育て支援課(令和3年度)) (子ども家庭相談室(令和4年度))	
	課題と方策	昨年度より引き続きコロナ禍により、市民活動交流広場の利用者は減少していますが、協働によるまちづくりは市の基本方針であり、子育てボランティア等の市民活動の停滞を防ぐために、オンライン事業や情報発信の強化、交流や情報交換事業の企画など、今後も支援を継続します。 (市民協働課)  実情にあわせて要綱を改正し、継続して補助金交付を実施します。 (子育て支援課(令和3年度)) (子ども家庭相談室(令和4年度))	

(3) ひとり親家庭への支援

No.	施策・事業	内容	担当課
66	ひとり親家庭への手当・医療費の助成	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を図るため、児童扶養手当の支給や医療費の助成を行い、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。また、手当や助成を有効に活用してもらうためにも、制度の周知に努めます。	子育て支援課 (令和3年度) こども未来課 (令和4年度)  保険医療課 (令和3年度) 保険年金課 (令和4年度)
	<p>令和4年3月末時点の児童扶養手当の認定者数は978人となっています。制度については、広報やホームページ等で啓発に努めました。</p> <p>また、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯を支援する取組として、下記の給付金を支給しました。</p> <p>・「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」 国の事業として一定の要件に該当する方に対し支給 (子ども一人につき5万円) ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方 ②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が 児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方</p> <p><b>【3月末時点 実績】</b> ①受給世帯数:1,032人、第2子以降児童数:527人 ②受給世帯数:8人、第2子以降児童数:4人 ③受給世帯数:28人、第2子以降児童数:12人</p> <p>(子育て支援課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p> <p>ひとり親家庭等医療費助成事業は、母子、父子家庭を対象として医療費の負担を軽減することにより生活の安定を図り、健康の保持及び福祉の増進に寄与します。令和3年度の医療費助成件数は、31,651件、助成金額76,732,345円です。</p> <p>(保険医療課(令和3年度)) (保健年金課(令和4年度))</p>		
	<p>評価 (進捗状況)</p>		
	課題と方策	<p>受給資格があるにもかかわらず、受給できていないことがないように制度の周知に努めます。</p> <p>(子育て支援課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p> <p>医療機関窓口での一部負担金の支払いをなくす現物給付を求める意見があり、これに対し、国保の国庫負担金の減額調整措置の対象から外された未就学児について令和元年8月より現物給付制度を導入し要望に応じています。</p> <p>(保険医療課(令和3年度)) (保険年金課(令和4年度))</p>	
No.	施策・事業	内容	担当課
67	相談・支援活動の推進	ひとり親家庭を対象に、生活一般及び自立生活に必要な相談・指導の充実を図ります。また、関連する制度の周知に努めるとともに、関係機関との連携による就業に役立つ情報提供・発信を進めます。	子育て支援課 (令和3年度) こども未来課 (令和4年度)
	<p>評価 (進捗状況)</p>	<p>ひとり親家庭を対象に様々な事業を実施しています。令和4年3月末時点、母子父子自立支援プログラム策定事業は30人に実施され、自立支援教育訓練給付金は2人、高等職業訓練促進給付金は16人(内1人は退学のため、1か月分の支給)、修了支援給付金は4人に給付しました。ハローワーク等と連携を密にしなが、ひとり親家庭の自立を支援しています。</p>	
	課題と方策	<p>広報やホームページ等により各種事業の周知に努めます。</p>	

(4) 障がいのある子どもを持つ家庭への支援

No.	施策・事業	内容	担当課
68	障がいのある子どものいる家庭への各種手当・医療費の助成	障がいのある子どもまたは保護者に対し、障害児福祉手当や特別児童扶養手当をはじめとする各種手当の支給や医療費の助成を行い、経済的な負担を軽減します。また、各種手当や助成を有効に活用してもらうためにも、制度の周知に努めます。	
	評価 (進捗状況)	<p>重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護が必要な児童に対して、障害児福祉手当を支給しています。障害者手帳を交付するときにお渡しする「障がい者福祉のてびき」に掲載し、また、ホームページにも掲載しています。 (障がい福祉課)</p> <p>心身障害者医療費助成事業として、医療費の一部を助成し、医療費が多くかかる心身障がい者の受診にかかる自己負担をできるだけ低く抑えることにより、対象者の健康の保持及び福祉の増進に寄与します。 令和3年度の心身障害者の医療費助成件数は26,093件、助成金額140,159,679円。うち18歳までの子どもの助成件数1,591件、助成金額6,787,406円です。 (保険医療課(令和3年度)) (保険年金課(令和4年度))</p> <p>令和4年3月末時点での特別児童扶養手当受給者は565人となっています。制度については広報やホームページ等で啓発に努めています。 (子育て支援課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	障がい福祉課  保険医療課(令和3年度) 保険年金課(令和4年度)  子育て支援課(令和3年度) こども未来課(令和4年度)
	課題と方策	<p>障害者手帳を交付する際の「障がい者福祉のてびき」による説明や、HPへの掲載等により、今後も制度の周知に努めます。 (障がい福祉課)</p> <p>医療機関窓口での一部負担金の支払いをなくす現物給付を求める意見があります。国保の国庫負担金の減額調整措置の対象から外された未就学児について令和元年8月より現物給付を導入し、要望に応じています。 (保険医療課(R3年度)) (保険年金課(R4年度))</p> <p>受給資格があるにも関わらず、受給できていないことがないよう障がい福祉課と連携します。 (子育て支援課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	

No.	施策・事業	内容	担当課
69	在宅福祉の充実	<p>橿原市障がい福祉計画や橿原市障がい者福祉基本計画に沿って、日中一時支援事業や移動支援事業等の障がい福祉サービスの利用を促進し、家庭での介護者の負担軽減を図ります。また、障がいのある子どもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の自助・共助力の向上に向けた取り組みを進めます。</p>	障がい福祉課
	評価 (進捗状況)	<p>実利用者数については、新型コロナウイルス感染の影響もあり、移動支援・日中一時支援は微減傾向にあります。継続的に利用いただいています。放課後等デイサービスについては、利用人数、利用日数ともに増加していることから、適時用途に応じて利用いただいている状況です。</p>	
	課題と方策	<p>今後も障がいのある子を持つ家庭の方々が問題を抱え込まず、計画的にサービスを利用し、安心して地域で暮らしていただけるよう制度の周知に努めます。</p>	
No.	施策・事業	内容	担当課
70	子ども総合支援センターの充実	<p>子ども総合支援センターにおいて、相談及び乳幼児期からの早期療育の充実を図ります。また、障がいのある子どもの在籍する幼稚園・保育所(園)・認定こども園、小学校の職員に対する相談、研修の充実など関係者への支援体制の拡充を進めます。</p>	こども発達支援課
	評価 (進捗状況)	<p>発達相談や個別療育、遊びや運動プログラムを行う集団療育、教職員等への巡回支援、医学的視点に基づく医師等の相談事業を行うことで、早期から適切な支援につなげられるよう努めています。</p> <p>①発達相談・発達検査 (のべ806件)  ②幼児療育教室 (のべ1,485人)  ③幼児療育教室参観・連携会議(のべ43回)  ④巡回訪問支援【就学前】(のべ82件)  ⑤医師等による相談 (のべ72件)  ⑥児童発達支援事業所「かしの木園」  (通所児実数232人/のべ5,291人)  ⑦ケア会議 (のべ66回)  ⑧通所支援車両利用者数 (のべ1,448人)</p>	
	課題と方策	<p>発達相談と巡回支援訪問では、支援充実に向けた人材の確保と質的向上が課題です。また、幼児療育教室と児童発達支援事業所「かしの木園」でも、人材の確保と職員のスキルアップ、支援を必要とする子どもに適時療育を提供できる体制を維持することが課題となっています。</p> <p>児童発達支援事業所「かしの木園」では、他事業所も併行利用する子どもが増えたことにより、適正な量の療育を適正な支援方法で安定して提供し続ける課題があり、在籍する地域の通園先や相談支援事業所・他児童発達支援事業所等の各関係機関と共に支援方法等の情報共有を効率的に行うことが必要になっています。</p> <p>相談や療育を充実するため、外部講師の助言や指導を受け、新しい知見に触れる機会を増やし、職員の研鑽を続けます。</p> <p>また、各関係機関との連携強化においては、子どもが在籍する保育所(園)・幼稚園・認定こども園・相談支援事業所・児童発達支援事業所等の関係機関と共に支援方法等の情報共有を効率的に行うことで、個々に合った適切な相談・療育の提供を進めます。</p>	

No.	施策・事業	内容	担当課
71	障がい児保育の充実	障がい児受入促進のための人件費助成補助事業や子ども総合支援センターとの連携などを通じて、全保育所(園)・認定こども園での障がい児の受け入れをめざし、子ども一人ひとりを大切にする保育の視点に立って支援を必要とする子どもに細やかな保育を進めます。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	支援の必要な児童一人ひとりに応じた保育・教育の視点に立ち、細やかな保育に日々取り組んでいます。入所時には必要な情報を得るために看護師・保健師による聞き取りを行い、可能な限り環境を整え、人的配置を行えるよう調整しています。	
	課題と方策	今後も一人一人を大切にする保育の視点で、支援が必要な子どもに関する知識を深めるとともに、卒園後の就学に向けて小学校との連携を図れるよう、情報共有に努めます。	
No.	施策・事業	内容	担当課
72	放課後児童クラブにおける障がい児対応の充実	放課後児童健全育成事業に従事する指導員が障がい児対応の研修を受講することにより、就労等で昼間家庭に保護者がいない障がいのある子どもを積極的に受け入れ、障がいのない子どもとの交流を促進します。	子育て支援課 (令和3年度) 人権・地域教育課(令和4年度)
	評価 (進捗状況)	障がいのある児童の保育において、様々な子どもたちとの交流等、充実した支援を行うことができるよう、指導員の加配を行った児童クラブに対し補助金を支出しています。また、施設の状況や障がいのある児童の人数等を考慮したうえでバリアフリー化の検討を行います。	
	課題と方策	障がいのある児童に対応できる指導員が不足しており、広く募集を行うとともに、研修等の受講を勧める必要があります。	

No.	施策・事業	内容	担当課
73	特別支援教育の充実	障がいのある子どもがその能力や特性に応じた適切な教育・保育を受けられるよう、専門職チームによる各幼稚園・保育所(園)・認定こども園の巡回支援を行うことで、就学相談支援体制の充実を図ります。また、特別支援教育コーディネーターの養成とともに、職員が特別支援教育に関する視点と対応力の向上に努め、子どもの可能性を最大限に伸ばし、社会的な自立ができるよう特別支援教育の充実を図ります。	
	評価 (進捗状況)	<p>特別支援コーディネーターを含めた専門家チームと指導主事が一緒に私立保育園・公立こども園の巡回支援訪問を行い、一人ひとりに合わせた支援方法などについて共有し、連携しました。</p> <p>(こども未来課)</p> <p>幼稚園・保育所(4・5歳児)における巡回支援については各園2回実施しました。</p> <p>就学に関する教育相談について、8月以降随時の教育相談を実施しました。(教育相談を受けた就学前児童は120件(内訳:特別支援学9名特別支援学級入級50名経過観察等通常級69名)児童発達支援事業所等に対しても発信できました。</p> <p>(学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p> <p>早期から発達相談や教育相談を行うことで、本人や保護者に情報を提供します。教員等との情報共有による連携で、保護者と子どもに適切な支援を行っています。また、発達障がいをもつ子どもの特性に応じた適切な指導や支援を行える人材の育成や啓発の推進をしています。</p> <p>①就学後発達相談(のべ28件) ②巡回支援訪問【就学後:小・中学校等】(のべ90件) ③電話相談等(のべ166件) ④研修会等への講師派遣(9件) ⑤研修会等の実施(6件) ⑥来年度就学予定の通所児保護者を対象にした教育支援相談の説明会(5月 40名) ⑦卒園児(新1年生)の就学先(小学校・特別支援学校)とのケア会議及び参観(8回)</p> <p>(こども発達支援課)</p>	こども未来課 学校教育課 (令和3年度) こども未来課 (令和4年度) こども発達支援課
	課題と方策	<p>特別な支援の必要な子どもが増えている中、特別支援教育の研修などを活用し、保育の充実に努めます。</p> <p>(こども未来課)</p> <p>就学前の教育相談の課題として、保護者の不安な思いから教育相談を申込みケースが多くありました。各園に対しても、保護者の思いを受け止めてもらいながら、アドバイスできる情報を共有する機会を設けていきたいと考えています。また、教育相談を受ける際は資料等の内容の正確性を重視しますが、資料だけにとらわれず適格な視点をもって多面的に児童の状況を捉えていく必要性があります。</p> <p>(学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p> <p>センターに通っている子どもや、過去にセンターに通っていた子どもが在籍する保育所(園)・幼稚園・小中学校等の各関係機関との連携の強化が課題です。センターの専門性を生かし、本人や保護者のニーズに合った支援や指導・助言を行い、就学や進学へのスムーズな移行を進めていきます。新型コロナウイルス感染拡大の状況に留意しながら、巡回支援訪問や研修会等で、子どもの実態の捉え方の助言とともに、子どもが生き生きとする多様な授業作り等の提案に取り組みます。</p> <p>(こども発達支援課)</p>	

(5) 児童虐待防止等に向けた取り組みの推進

No.	施策・事業	内容	担当課
74	児童虐待防止に向けたネットワーク活動の推進	「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、「子育て世代包括支援センター」と一体的に支援を実施します。また、「樫原市要保護児童対策地域協議会」を活用して、関係機関等のさらなる連携強化を進め、児童虐待の防止、早期発見・早期対応・早期支援に取り組めます。また、児童虐待に対する意識啓発を進めます。	子育て支援課 (令和3年度) 子ども家庭相談室(令和4年度)
	評価 (進捗状況)	保護や支援が必要な児童やその家庭について、「樫原市要保護児童対策地域協議会」を活用し、各種会議を通じて関係機関等の情報共有、役割分担を進めています。また、市ウェブサイト等を通じて周知を行うことにより、児童虐待に対する意識啓発を行っています。(令和3年度開催数:代表者会議1回、要保護児童対策検討庁内委員会1回、個別ケース検討会議開催回数37回)	
	課題と方策	引続き「樫原市要保護児童対策地域協議会」を活用して関係機関等の連携を進めます。令和4年の「子ども家庭総合支援拠点」の設置しました。今後、充実に向けて、職員のスキルアップに努めます。	
No.	施策・事業	内容	担当課
75	養育支援訪問事業	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭など保護者の養育支援が特に必要と認められる家庭を対象に専門職員が訪問し、相談・指導・助言などの支援を行います。	子育て支援課 (令和3年度) 子ども家庭相談室(令和4年度)
	評価 (進捗状況)	保育士OB等の訪問支援職員が、養育支援が特に必要な家庭を訪問し、専門的相談支援を行っています。	
	課題と方策	引き続き関係機関との連携を密にし、養育支援が特に必要な家庭の把握に努めます。	
No.	施策・事業	内容	担当課
76	家庭児童相談体制の充実	家庭における児童の養育やその他児童の問題に関する相談、母子家庭の母親や児童の身上相談、女性の生活や環境上の問題に関する相談に、相談員が応じます。また、児童虐待やドメスティックバイオレンスなどに的確に対応できるよう、相談員の専門性の向上に努め、相談体制の充実を図ります。	子育て支援課 (令和3年度) 子ども家庭相談室(令和4年度)
	評価 (進捗状況)	保育士や教員等の資格又は免許等を所持している家庭児童相談員が、日々電話や窓口、家庭訪問により相談に応じています。(令和3年度実績299件(うち児童虐待相談件数170件))	
	課題と方策	昨今の児童虐待重大事件報道等の影響により、家庭児童相談は増加及び複雑化傾向にあります。家庭相談員による研修の受講等により、相談員の専門性の向上に努めます。	

(6) ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくり

No.	施策・事業	内容	担当課
77	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	男女が仕事とともに家庭・地域に対して責任を持つことができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)や「働き方改革」に関連する情報の啓発を行います。	地域振興課 人権政策課
	評価 (進捗状況)	<p>国、県、関係機関が発行する啓発パンフレットやホームページなどを通じて、企業や事業所に対しての情報提供や啓発に努めました。</p> <p>また、ハローワーク大和高田と情報交換及び情報共有を図りました。</p> <p>(地域振興課)</p> <p>令和3年6月に市役所分庁舎1階屋内交流スペースにおいて、男性育児休業取得の向上、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する企業の取組を紹介するパネル展示を実施するとともに、男女共同参画広場の情報誌「ゆめおーくだより」6月号で、「家事分担と育児休業」をテーマに取り上げ、生活様式の変化で家事分担のあり方を考える特集記事を掲載し、ワーク・ライフ・バランスの向上に向けた啓発を行いました。</p> <p>(人権政策課)</p>	
	課題と方策	<p>これまでは関係機関との定期的な打合せをしていましたが、新型コロナの影響で不定期な連携となりました。今後は新型コロナなどの環境に影響を受けない仕組みを構築し啓発していきます。</p> <p>(地域振興課)</p> <p>ワーク・ライフ・バランスについて、より理解を深めていただくため、引き続き啓発していく必要があります。</p> <p>(人権政策課)</p>	
No.	施策・事業	内容	担当課
78	仕事と育児の両立に関する法律・制度の周知と職場環境づくりの支援	育児休業制度の定着やフレックスタイム制等、柔軟な働き方の普及についての啓発や情報提供を推進します。	地域振興課 人権政策課
	評価 (進捗状況)	<p>国、県、関係機関が発行する啓発パンフレットやホームページなどを通じて、企業や事業所に対しての情報提供や啓発に努めました。</p> <p>また、ハローワーク大和高田と情報交換及び情報共有を図りました。</p> <p>(地域振興課)</p> <p>令和3年6月に、市役所分庁舎1階屋内交流スペースにおいて、男性育児休業に関する企業(日本生命相互保険会社、積水ハウス)の取組を紹介するパネル展を開催して啓発を行いました。</p> <p>(人権政策課)</p>	
	課題と方策	<p>これまでは関係機関との定期的な打合せをしていましたが、新型コロナの影響で不定期な連携となりました。今後は新型コロナなどの環境に影響を受けない仕組みを構築し啓発していきます。</p> <p>(地域振興課)</p> <p>市内事業者に関わる情報収集や連携等を図る機会がないため、直接事業所に対し、制度等の周知や職場環境づくりの支援をしていくことが困難な状況です。</p> <p>(人権政策課)</p>	

No.	施策・事業	内容	担当課
79	事業所に対する次世代育成支援対策推進法の周知	仕事と子育ての両立を支援する体制づくりのため、労働者・事業主、地域住民等の意識改革を推進するための情報提供を関係機関の協力を得ながら、種々の情報媒体を活用し広報・啓発を行います。	地域振興課
	評価 (進捗状況)	国、県、関係機関との連携を図り、企業や事業所に対し、次世代育成支援対策推進法の周知徹底をすることで、仕事と子育ての両立を支援する環境の充実を図るとともに、啓発パンフレットなどで周知に努めました。	
	課題と方策	これまでは関係機関との定期的な打合せをしていましたが、新型コロナウイルスの影響で不定期な連携となりました。今後は新型コロナなどの環境に影響を受けない仕組みを構築し啓発していきます。	
No.	施策・事業	内容	担当課
80	女性の再就職・転職支援	出産や育児により退職を余儀なくされた女性や、子育てをしながら就職を希望する女性の再就職を支援するための情報提供を行いながら、講座等の開設を行います。	人権政策課
	評価 (進捗状況)	上半期の実施実績はありませんが、下半期(10月7日)に子育てをしながら就職を目指す女性を対象にした講座(マザーズセミナー)を実施しました。また、令和4年2月25日に仕事を探している女性や子育てや介護のために退職し、再就職を目指している女性を対象にした「女性のための就職面接会」を実施しました。	
	課題と方策	より多くの市民の方に参加していただけるよう、周知していく必要があります。	

No.	施策・事業	内容	担当課
81	男女共同参画による子育ての促進	両親学級や幼稚園・保育所(園)・認定こども園等の情報提供機能を活用し、父親の子育て参加に対する啓発の促進を図ります。	
	評価 (進捗状況)	<p>男女共同参画広場の情報誌「ゆめおーくだより」6月号で、「家事分担と育児休業」についての特集を組み、生活様式の変化で家事分担がどう変わったか、また家族が増えることで直面する「育児休業をとるのか」という問題について、若い世代の夫婦へのインタビュー記事を掲載するなど、家事・育児における「ジェンダー平等」についての理解を深める機会を提供しました。</p> <p>(人権政策課)</p> <p>両親学級において、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供し、促進を図りました。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>父親も母親も同じように子育てに関わっていけるよう、土曜日・日曜日・祝日にこども広場を開設し利用を促しています。</p> <p>(子育て支援課(令和3年度)) (子ども家庭相談室(令和4年度))</p> <p>子どもの送迎をはじめ、教育相談や懇談会に両親で参加されるなど、一緒に子育てに取り組んでいる家庭が多くなってきています。今年度はコロナ禍の影響で中止となったり規模を縮小する等して実施しました。</p> <p>(こども未来課)</p> <p>幼稚園において、園により保護者の参加人数を最小限度にして、子どもたちに少しでも豊かな行事を楽しませたい思いで実施しました。(夕涼み会や少数保育参加、園庭整備、廃品回収時での活躍など)後期については、コロナウイルス流行期は生活発表など学年実施だったり動画配信だったりして子どもたちの頑張りや成長を感じてもらえました。</p> <p>(学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	<p>人権政策課</p> <p>健康増進課</p> <p>子育て支援課(令和3年度) 子ども家庭相談室(令和4年度)</p> <p>こども未来課</p> <p>学校教育課(令和3年度) こども未来課(令和4年度)</p>
	課題と方策	<p>引き続き、男性による子育ての参画促進に向けた、学習機会の提供及び啓発方法等を工夫しながら実施していく必要があります。</p> <p>(人権政策課)</p> <p>今後も感染予防対策を強化した上で、継続して実施していきます。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>コロナ収束後は積極的にこども広場や講座について広く周知を図り、参加者増に努めます。また、土曜日に講座(パパとクッキング)を一時中止していますが、感染が落ち着き次第再開を検討しています。</p> <p>(子育て支援課(令和3年度)) (子ども家庭相談室(令和4年度))</p> <p>今後も感染症対策を取りながら取り組んでいきます。</p> <p>(こども未来課)</p> <p>保護者の参加に対する思いが形に実現できるように継続して取り組んでいきます。</p> <p>(学校教育課(令和3年度)) (こども未来課(令和4年度))</p>	